

# 東久留米市安全・安心まちづくり条例(仮称)の懇談会の市民委員を募集

最近、市内において、ひつたり・空き巣・車上狙い等悪質な犯罪が多発しています。市では、安全で安心できるまちづくりを進めるための条例の策定に着手します。この条例のあり方について、一緒に検討をしていただく「市民委員」を募集します。

【懇談会の役割】市民が安全で安心して生活ができるまちづくりに関する事項を調査・協議し、その結果を市長に報告していただきます

【応募資格】市民で、任期中の会議に出席できる方

【任期】結果の報告終了まで(会議は10回以内、12月までを予定)

【募集人数】3名以内

【応募方法】5月28日(金)までに(必着)応募の動機や市民が安全で安心して暮らせるまちにするための方策等を800字程度にまとめ住所氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、〒203-8555、市役所総務部総務課まで郵送または電子メールアドレスは下記参照にて応募してください

【選考結果】6月中旬ごろまでに通知します。応募された原稿は返却しません。詳しくは同課庶務係 ☎70・7714へ。

総務部総務課メールアドレス somu@city.higashikurume.lg.jp



## 竹林公園内にテーブルとベンチなど 宝くじの「コミュニティ助成備品」を購入

市では、財団法人自治総合センターから15年度の助成事業の適用を受け、竹林公園内に新しい擬(ぎ)木テーブルとベンチを設置し、西部地域センターには会議室のいすと台車、南部地域センターには喫茶コーナーのカウンターチェアを購入しました。財団法人自治総合センターは、宝くじの普及広報事業の一環として、「コミュニティの健全な発展を目指す」各

### 交通災害共済

#### 「ちょこっと共済」に加入しましょう

万一の交通事故に備えて「東京都市町村民交通災害共済」に加入しませんか。この共済は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故に遭った時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。

現在、16年度(16年4月1日)〜17年3月31日が共済期間)の加入申し込みを随時受け付けています。安心のためにも、ご家族そろってお申し込みください。

【加入資格】市内に在住し、住民登録または外国人登録のある方

【コース(会費・見舞金)】 Aコース 年額一人1000円、最高300万円 Bコース 年額一人500円、最高150万円

種々の助成事業を行っています。助成の内容は、文化・学習活動をはじめ、社会福祉、緑化推進、交通安全、防犯・防火等、さまざまな「コミュニティ活動分野」に及んでいます。

【購入備品】擬木テーブル3

### 市政目安箱

粗大ごみを申し込む時、毎回、通話中で電話が通じなくて困っています。何か訳があるのでしょうか。ほかにも方法が取れないのでしょうか。

【ごみ対策課では、休みの明けの月曜日や年末年始、引越時期は特に粗大ごみの申し込みや問い合わせの電話が多く、受話器を置くこととくに次の電話が掛かってくるというふうな状態で、市民の

## 児童扶養手当の額が改定されました

母子家庭の生活の安定と自立を促進するために支給されている児童扶養手当の額が4

【全部支給】月額4万1880円(改定前4万2000円)

【一部支給】月額4万1870円(改定前4万1990円)〜9910円(改定前4万1990円)〜9910円)

詳しくは子育て支援課助成係 ☎70・7736へ。



### 暮らしのワンポイント

春野菜を上手に冷蔵保存する

5月は、みずみずしい春野菜が豊富に出回る季節です。上手に保存して新鮮なうちに食べ切るようにしましょう。

野菜は収穫された後も呼吸して、生命の維持活動を続けています。買って来た野菜の新鮮さを保つにはこの活動をなるべく低レベルに抑えることがポイントです。そのためには、まず低温で貯蔵すること。一般に、野菜は温度を10度下げると呼吸量が半分から4分の1に低下するといわれています。外気温が高くなるこれからは、買い物から帰ったら、なるべく早く冷蔵庫の野菜室に入れるようにしてください。

冷蔵中はできるだけ野菜が畑に生えていた状態、例えば白菜やアスパラガスなどは立てて入れます。野菜が消耗するエネルギーが少なくて済み、鮮度が保たれます。ただし、新鮮さはせいぜい1週間、特に出盛りのグリーンピースの皮をむいたものは鮮度が落ちやすいので、買った日に使い切るようにしてください。

### 《事前に電話でご予約を》

| 相談名                | 相談日時                    | 相談員        | 予約開始日等                         | 会場                  |
|--------------------|-------------------------|------------|--------------------------------|---------------------|
| 法律相談               | 2日(水)・9日(水) 午前10時から     | 弁護士        | 5月27日(木)                       | 市役所2階相談室            |
|                    | 16日(水)・23日(水) 午前10時から   |            | 6月10日(木)                       |                     |
| 登記相談               | 2日(水)午後1時から             | 司法書士       | 5月28日(金)                       |                     |
| 表示登記相談             | 2日(水)午後1時から             | 土地家屋調査士    | 5月28日(金)                       |                     |
| 税務相談               | 9日(水)午後1時から             | 税理士        | 6月4日(金)                        |                     |
| 人権身の上相談            | 16日(水)午後1時から            | 人権擁護委員     | 6月8日(火)                        |                     |
| 不動産相談              | 16日(水)午後1時から            | 宅地建物取引主任者  | 6月11日(金)                       |                     |
| 交通事故相談             | 23日(水)午後1時から            | 弁護士、東京都相談員 | 6月17日(木)                       |                     |
| 相続・遺言・成年後見等手続相談    | 9日(水)午前10時から            | 行政書士       | 6月3日(木)                        |                     |
| 年金・労災・失業保険・人事管理等相談 | 23日(水)午前10時から           | 社会保険労務士    | 6月18日(金)                       |                     |
| 女性の悩みごと相談          | 7日(月)・14日(月) 午後1時半~4時半  | 女性カウンセラー   | 5月24日(月)                       | 男女平等推進センター ☎72・0061 |
|                    | 21日(月)・28日(月) 午後1時半~4時半 |            | 6月7日(月)                        |                     |
| 女性弁護士による法律相談       | 4日(金)午前9時半~午後零時半        | 女性弁護士      | 5月21日(金)                       |                     |
| 経営相談               | 3日(木) 午後1時~4時           | 市商工会 経営指導員 | 前日までに産業振興課労政商工係 ☎70・7743       |                     |
| 耐震相談会              | 9日(水) 午後2時~5時           | 東久留米建築設計協会 | 前日までに同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎76・1515 |                     |
| 母子相談               | 開庁日                     | 母子自立支援員    | 子育て支援課 ☎70・7736                |                     |

## 6月の お気軽に 無料相談

《直接会場へどうぞ》

| 相談名                    | 相談日時                              | 相談員                 | 会場                      |
|------------------------|-----------------------------------|---------------------|-------------------------|
| 知的障害者相談                | 9日(水)午前10時~正午                     | 知的障害者相談員            | 市役所1階相談室                |
| 身体障害者相談                | 11日(金)午前10時~正午                    | 身体障害者相談員            |                         |
| 心身障害者(児)相談             | 24時間随時 ☎77・2711                   | さいわい福祉センター指導員       | さいわい福祉センター              |
| 総合相談窓口(保健・医療等)         | 開庁日 電話相談も可 ☎77・0022               | 保健師、栄養士、歯科衛生士       | 保健福祉センター                |
| 職業相談                   | 開庁日の午前9時~午後5時                     | ハローワーク 三鷹職員         | 市役所6階 ワークコーナー           |
| 住宅増改築相談                | 10日(木) 午前10時~午後4時                 | 市住宅増改築等 幹旋事業登録団体協議会 | 市役所2階相談室                |
| 教育相談室                  | 火曜~土曜日の午前10時~午後5時 電話相談も可 ☎73・3667 | 教育相談員               | 中央相談室 (成美教育文化会館内教育センター) |
|                        | 月曜~金曜日の午前10時~午後5時 電話相談も可 ☎75・8909 |                     | 滝山相談室 (西中学校隣)           |
| 消費者相談                  | 平日の午前9時半~午後4時半 電話相談も可 ☎73・4505    | 消費生活相談員             | 市民生活館1階                 |
| 電話なんでも相談(東久留米市社会福祉協議会) | 月曜・水曜・金曜日の午前10時~午後4時 ☎74・4294     | 市民ボランティア相談員         | 東久留米市社会福祉協議会            |